

# かわべ

議会だより

KAWABE



6月完成予定の岐阜県川辺漕艇場（1月撮影）



平成23年2月17日

第126号

- 22年12月定例会 ..... 2
- 22年第3回臨時会 ..... 2
- 一般質問 6人の議員が質問 ..... 3～9
- 23年第1回臨時会 ..... 10
- 議会日誌 ..... 10
- 編集後記 ..... 10

# 12月定例会（12月8日～16日まで）

本定例会では、人事案件1件、条例案件1件、予算案件5件の計7を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

また、岐阜県後期高齢者医療連合議会議員に佐藤光宏町長を選出しました。

## 人事案件

### ▲固定資産評価審査委員会委員の選任

23年2月7日で任期満了となる

垣下 公子 氏を

再任することに、全会一致で同意しました。

中川辺17番地

## 条例案件

### ▲消防団の設置等に関する条例の一部改正

消防組織法の一部改正に伴う改正です。

・第15条第1項（消防団設置条項）を第18条第1項に改正。

（全員賛成で可決）

## 予算案件

### ▲一般会計補正予算（第4号）

6902万円を増額し、総額を37億9084万円としました。

#### 主な内容は

給与改定などによる人件費の減額と、決算見込みを基に事業費・財源について予算との過不足額を整理しました。

歳入では、

・21年度からの繰越金

1億707万円増額

・普通交付税

7361万円増額

・地方債

1億325万円減額

・国庫支出金

1622万円減額

歳出では、

・財政調整基金積立金

8240万円増額

・河川改良事業負担金

1584万円増額

・人件費 925万円減額

・川辺東タウン建設事業  
2800万円減額  
（全員賛成で可決）

### ▲国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

10万円を減額し、総額を11億5860万円としました。

#### 主な内容は

決算見込額を基に、各種事業の予算を整理しました。

（全員賛成で可決）

### ▲下水道事業特別会計補正予算（第3号）

608万円を増額し、総額を6億4418万円としました。

#### 主な内容は

給与改定・人事異動などに伴う人件費や決算見込額を基に事業費を整理しました。

歳入では、

・下水道使用料

140万円増額

・繰越金 132万円増額

・諸収入 336万円増額

歳出では、

・木曾川右岸流域下水道維持管理負担金  
343万円増額

・消費税及び地方消費税  
147万円増額

・施設修繕料 92万円増額  
（全員賛成で可決）

### ▲介護保険特別会計補正予算（第3号）

8万円を減額し、総額を7億7841万円としました。

#### 主な内容は

給与改定などにより人件費を減額しました。

（全員賛成で可決）

### ▲水道事業会計補正予算（第1号）

人事異動などに伴う人件費11万円、決算見込額を基に水道料350万円や受水費用300万円などを増額しました。

（全員賛成で可決）

## 第3回臨時会

臨時会が11月29日に開かれ、提出された案件は、全会一致で原案のとおり可決しました。

### ▲職員の給与に関する条例等の一部改正

人事院の勧告に準じて、職員の月例給（給料月額）と期末勤勉手当および、町長と議会議員の期末手当を、それぞれ引き下げました。

#### 主な内容は

・中高年齢層（概ね40歳以上）の職員の給料表の引き下げ。

・職員の期末勤勉手当と、町長および議会議員の期末手当の支給率を0・2カ月分引き下げ。



# 一般質問

## そこが聞きたい! 知りたい!

定例会の最終日に6人の議員が質問に立ち、町政をたどりました。  
質問と答弁の内容は、次のとおりです。  
当日の傍聴者は5人でした。

**問** 公共事業の整備状況は

【石井幸太郎議員】  
公共事業の縮減や、補助事業の削減による町のインフラ整備への影響を心配するところです。

そこで、国道41号線バイパス工事、水無瀬川河川改修工事、可児金山線道路改修工事、飯田川改修工事や可茂消防川辺出張所の移設などの進捗状況はどうか。  
なお、飯田川においては7月15日の集中豪雨により堤防(延長約55m)が流され福島・飯田地区の田に水が保てなくなっており稲作が心配されているが、工事はいつ着工されるのか。



本線工事(石神地内)

**答** 公共事業を取り巻く環境は依然厳しい

【基盤整備課長】  
公共事業を取り巻く環境は依然厳しく、年々減少の一途をたどっており、今まで以上に知恵を絞らなければならないと考えています。

国事業の41号美濃加茂バイパス川辺鹿塩ICのONランプは23年3月完成を目標に、施工中で、本線は23年度中に概ね完了の目途が立つかと期待しています。  
次に、県事業の道路については、いまだ報告できる

ようなハード事業はなく、事業の具体化に向けて検討中です。

河川では、水無瀬川の工事計画が示され今年度中に丈量測量、23年度以降から用地補償・工事が予定されています。また、飯田川は7月15日の被災箇所を含め、水田の耕作に影響がないよう今年度事業として繰越工事が予定されており、下流の改修済みの被災箇所は、23年3月18日までの工期です。

また、可茂消防事務組合が事業主体の中消防署川辺出張所の移設の件は、法手続など準備中で、23年度用地買収、24年度建設予定と聞いています。

**問** 小中学生に対する喫煙防止について

【牧田富朗議員】  
10月よりたばこが値上げとなり、買いためをした人、この機会に禁煙に挑戦された方もあります。

た。たばこは身体に害を及ぼします。ニコチンで病気になるのは当然です。受動喫煙の問題もあります。神奈川県では「受動喫煙防止条例」が施行されています。

たばこ税の収入はありますが、2倍ぐらいの医療費がかかるとも言われています。

喫煙が低年齢化している小中学生に対する喫煙防止指導が一層必要です。成人式は喫煙のない会場にしたいものです。

小中学生に対する喫煙防止指導の実施をお聞かせください。

**答** 日常的に喫煙をしない指導を行っている

【教育長】  
学校現場では、日常的に喫煙をしない指導を行っています。特に小学校高学年ではその指導を学級指導と保健の授業に位置づけ、タバコによる健康被害についての資料を

使ったり、実験をとおして体験的に取り組んでいます。中学校の学習指導と保健体育の授業では、青少年期に喫煙すると、成長過程に体の変調が生じたり、成人後に喫煙をはじめた人に比べると、ガンや心臓病などのリスクが高まることを学んでいます。また、妊娠中の喫煙となると胎児や母体への影響があり、低体重児出産、早産などのリスクが認められることや、受動喫煙による非喫煙者への健康影響があることも学びます。

また、学校ではこの喫煙防止指導に限らず、特に中学校においては薬物乱用防止の教育も推進しています。

**問** 公有地の有効利用と遊休地の処分について

【牧田富朗議員】  
比久見地内には川辺東小学校の隣地に荒地が、東タウン北側の空き地に

# 一 般 質 問

公用地があります。

東小隣地の公有地は、かつて、テニスコートに整備し、学校や地域住民に開放して健康の維持増進を図る目的でした。(昭和62年頃) 施設整備は実施されず現在にいたっています。今は荒地状態で道路に接近せず、飛騨川とは高低差があり整備に多額の費用がかかるようです。教育委員会も処分に承認済みとのこと。

東タウン北側の空き地は消防署に適地と提言しましたが、海洋センターの隣地に内定したようです。

この際、公用地の有効利用と目的のない土地については処分して財源確保を推進すべきと思います。お考えをお聞かせください。

**答**  
改めて各課で検討し  
執行部案をまとめ提  
案する

【総務企画課長】

遊休公有地のうち大き

なものだけでも、比久見地区の東タウン北側の空き地、東小学校西側の未利用地のほか、天徳住宅跡地などがあります。

本来、公有地は、目的に応じた取得・利用し、その目的を失った後は他の目的の利用があれば利用し、利用目的がないということであれば処分することとされています。

したがって、この原則に照らし合わせ、改めて各課で利用の検討を行い執行部案をまとめ、議会とも相談しながら方向性を決めていきます。

ただ、それらの土地はさまざまな経緯があることから、一度にまとめて判断するということは非常に困難であることから、それぞれ提案することになると考えます。

**問**  
遊歩道の利用構想  
について

【牧田富朗議員】

川辺ダム湖左岸遊歩道



は、14～17年度までの継続事業として完成しました。延長約1388m、総予算約5億円で立派に完成し21年度にはトイレも完成しました。

清流飛騨川と、米田富士を背景に新装成った山

川橋、23年度に塗装される新山川橋、東海自然歩道と東光寺公園、ダム湖右岸の公園整備も計画され、正に、「かわべダム湖自然公園」であります。すばらしい景観と若人が集うボート、やがて完成の艇庫で町外に誇れ

ることができるところであります。比久見側は高級住宅地にもなります。国体もすぐです。このすばらしい環境は、現在、散歩、ウォーキング、スポーツの体力づくりコース程度です。

さらに、マラソンや駅伝大会、国体、花火大会、JRのウォーキングなども広げ、人の集うことも計画されてはどうでしょうか。今後の利用構想をお聞きます。

**答**  
美しい自然を後世に伝え、豊かな心づくりが育まれることが肝要

【基盤整備課長】

川辺ダム湖の左岸緑地は、18年4月1日に1.7haの区域を供用開始し今日にいたっています。

遊歩道を活用した事業としては、保育園の散歩・遠足・親子ウォークラリー・小学校では青空給食・社会体育や健康作

りのためのウォーキング・中学校の部活動・ボート競技者のトレーニングコースなどに活用され、今後も、行政からはさらに多くのメニューを提供し、団体や個人が主催者となり、自らができるものを選択し利用いただけることを期待しています。

また、都市再生整備計画では、遊歩道で囲まれたダム湖周辺を川辺町の貴重な資源として位置づけ、インフラを整備することにより「住み続けたい、訪れたいまち」として、内外に大いに発信していきます。

一方、町民のみならずからは、「ダム湖をきれいにしよう」「25年後のダム湖周辺の景観を際立たせよう」など、わがまちを愛する心を育もうとした活動が芽生えています。多くの事業による利活用はもろちんのこと、このような豊かな心の醸成も大きな効果の一つであると確信しています。



国体開催を一つの契機とし、行政や地域のみならず、協働し、美しい自然を後世に伝え、豊かな心づくりが育まれることが肝要で、構想というより使命と考えます。

### 問 議会の休日開催について

【佐伯和昭議員】  
現役のサラリーマンの方や平日勤務の方、若い方が多いと思いますが、多くの住民の方に議会の傍聴の機会を与え、開かれた議会を実現し、議会の議論の実際や行政の内容などをより幅広く知っていただくために休日、特に土曜日・日曜日に、場合によっては夜間の町議会開催が望ましいと考えますが、町長の考えを伺います。

このような休日・夜間の議会開催が定着すれば、現役のサラリーマンの方なども、議員活動が

可能にもなります。

なお、この質問にあたっては、地方自治法に基づく町長の議会招集権、および川辺町議会議規則第4条から第10条までの会期の決定や会議時間などは、議会の権限であるということには承知しています。しかし議会における町長提案議案の説明とその質疑での回答、一般質問に対する答弁などに、町長をはじめ執行部職員の議会の出席が必要であり、職員の勤務態勢や時間外勤務などいろいろな面で影響をおよぼす



ことから、執行部側としての考えを伺うものです。

答 総合的に勘案し、最終的には議員各位の意思を尊重し決定したい

### 町長

町民の皆様が議会の傍聴することは、議会活動に触れる最も身近な方法であり、自分の選んだ議員の活動や、町政への知識を深めることができ、大変意義深いことだと考えています。

近年、地方議会の果たす役割と責任が増していることから、すでに

議会の休日・夜間開催を取り入れている地方公共団体もありますが、休日や夜間に開催することになれば、議会議規則の改正、また、人件費などの経費が発生することとなりますので、これらを総合的に勘案しながら、町民の皆様のご意見を聞き、最終的には

議員の皆様のご意志を尊重して決定したいと考えています。

### 佐伯和昭議員

後は、議会の問題です。開かれた行政を唱えても具現化しなければ行政も議会も責任は果たせません。職員の勤務態勢だけの問題だけでなく、議場を含む庁舎管理の問題、休日に行われる行事などの調整も課題となってくると思います。

回答の中で「町民の皆様のご意見を聞き」と言われたが、具体的にどのように聞かれるのか考えがあれば伺いたい。

### 町長

まだ、具体的な方法は考えていませんが、パブリックコメント（意見公募手続）を取るとか、あるいは説明会をするとか、さまざまな方法があるのかと思います。

どの程度傍聴者が見込まれるのかも事前に試算する必要もあり、また予

算にもかかわってくることもであり、早急に結論は出せませんが、議会・執行部、互いに協議しながら、あるべき方向を探して行きます。

### 問 福祉バスの巡行見直しを早急に

### 長尾 諭議員

町の委託事業のもとに、社会福祉協議会が運行している福祉バスは、町内の各路線を定期的に巡行し、主に高齢者の足として定着しています。

利用される方々の目的地も多様で病院、役場、銀行、やすらぎの家、ショップセンターなど行動範囲も広がっています。

福祉バスの運行が開始されて17年が経過し、当初の高齢者分布と現在の高齢者分布がかなり変化移動しています。運行当初は元気があったが「今では足腰も弱って停留所まで往復することが大変です。何とかありません



か。」と、切実な声を聞きます。ましてや目的地まで歩くことなど、とても不可能なことです。

そこで、現在の停留所の場所を高齢者分布に合わせて見直しはどうか。それには停留所のスペースや道路交通法などの問題点もありますが、町民からの要望を的確にとらえ一歩でも近づける努力が行政があれば、問題解決に向けて前へ進むのです。昨今の町行政には、時代の変化や、差し迫った問題に対する取り組みとスピード感が感じられないような気がします。福祉の充実を考えれば、福祉バスの巡行見直しは必要になってきます。今一度、真剣に検討する時ではないかと思うが、執行部の考えは。

# 一 般 質 問

**答**  
今後も、皆様の意見を幅広く拝聴しながら検討していきます。

## 【住民課長】

当初の運行は、公共施設を停留所として、やすらぎの家への送迎目的で運行していましたが、区間中の途中下車ができないうちなど自治会からの改善要望があり、その都度、自治会の協力を得ながら要望に極力応じ、改善を図り今日にいたっています。

しかしながら、すべての要望に呼応できたわけではありません。停留所の設置には、スペースの確保や乗降中における交通渋滞や交通安全の対策など課題も多く、条件が整わなければ設置することが困難な事例もあります。停留所の増設や変更については、地域住民・自治会の協力が必要不可欠と考えており、今後、皆様の意見を幅広く拝聴しながら検討していきます。

**問**  
旧下麻生小学校の解体と跡地利用について

## 【佐伯雄幸議員】

明治6年、大雄寺に明倫義校として開設されたのが、旧下麻生小学校の前身であり、同13年には木造の校舎が新築され、大正元年には、女子教育の専門校である裁縫補修学校が併設されました。

昭和30年に、当時としては斬新的な鉄筋コンクリート造りの校舎が、建設に地元有志の献身的な勤労奉仕作業もあって建設費1750万円で新築され、75年間の旧木造校舎の歴史に終止符をうちました。

翌31年、川辺町との合併以来、町立下麻生小学校として22年間使われてきました。52年の川辺北小学校との統合により空き校舎となり、以後、親子教室・加茂郡教育研究所などが利用してきましたが、建設より55年が経過し耐震の問題もあり、

本年8月には完全な空き校舎となりました。

本町の歴史の中で一番とっていいほどに貴重で、また、地域の人たちにとっては名残惜しく、特に、建設当時、勤労奉仕作業をされた方には深い思い出があります。

校舎解体には、それぞれが思慮するところがあるとは思いますが、それを断ち切り解体することとし、今後の跡地利用方法を模索することが賢明と思うが、執行部はどう考えているのか。



**答**  
莫大な費用が見込まれ、やむなく延命をあきらめることとなった

## 【総務企画課長】

旧下麻生小学校取り壊しについて地元関係者のみなさまには、それぞれ万感の思いがあることは理解できます。行政としても、決して積極的に取り壊しするものではありませんが、延命にあたっては耐震工事や屋根・内壁・外壁などの大改修に莫大な費用が見込まれ、

やむなく延命をあきらめ入居団体の退去を促してきました。このほど退去されたことから、周辺を含む危険の解消、危険行為・非行為のたまり場とならないよう撤去を急ぐこととなりました。

跡地利用については、体育協会などの団体や地元のご意見、体育施設のみならず福祉や教育全般の現状における施策展開の把握などを各課で集約したうえで検討します。

**問**  
中学生の海外研修と国際交流について

## 【日下部明伸議員】

町では1千万円以上の子供育成基金を持っているが、未来を背負う若者の育成のために海外派遣や留学生の受け入れなどを考えたらかうか。

**答**  
貴重な機会であり、実施に向けて計画を立てていく

## 【教育長】

海外研修・国際交流は、国際的人間感覚を高め国際的視野を広める良い機会となり、また外から日本を見つめみる貴重な機会ともなります。

本町は海外研修や国際交流についてのノウハウを持っていないため、各市町村で実施されている国際交流事業を参考に、交流協会の利用、財源をどうするか、どのような方法で進めて行くかなどを今後の検討課題とし、



実施に向けての計画を立てていきます。

**問** 改定になった教育基本法などの問題点について

**【目下部明伸議員】**

道徳を教える教師の人格は生徒の見本であるべきかどうか。  
また、道徳教育支援事業の公募があったが応募しなかったのはなぜか。

**答** 人格形成を目指し研修に努め、公募は通知が遅く見送る

**【教育長】**

教科書指導、道徳教育は、生徒と教師の心通う暖かい人間関係の中で行わなければなりません。それ故、特に心培う道徳指導において指導的立場にある教師は、心豊かな人格者でありたいと思います。ただ、教師であっても、人格者としてはまだ未完成的な部分もあります。教員としての資質向

上・人格形成を目指し、研修に努めています。

「子どもは、親（大人）の背を見て育つ」と言われています。教師が生徒とともに考え、生徒とともに取り組む姿勢、先生が頑張っている姿は生徒の心をとらえ、強いてい

えば、それが生徒と教師の絆を高め、指導力につながり、人格形成につながると受け止めます。

次に、東小学校は、本年度「岐阜県道徳教育振興会議実践協力校」として2年間の指定を受けて取り組んでいます。 「道徳教育総合支援事業」の通知が5月であったため対応ができず、また県も予算計上が難しいということで見送ることとなりました。

**問** 契約が切れる第三保育園の運営について

**【目下部明伸議員】**

指定管理者制度の契約が今年いっぱい切れるが、来年度からは児童館を含めどうするのか。

**答** 一体的な管理、合理的な運用が、早期にできるように調整していく

**【教育課長】**

一つの建物の中に、第三保育園と児童館があり、保育園部分は上米田福祉会、児童館部分は川辺町社会福祉協議会が管理しています。  
経費按分の問題なども解消するために、一つの法人が児童館にある放課後児童クラブも含め、一

体的な管理、合理的な運用が図られるよう考慮し、体制を整えたいと考えています。  
しかし、直ちに体制変更を行うとなれば混乱も予想されることから、23年度以降の契約は5年の期間を短縮するなどの措置を行い、従来の委託先に継続を考えています。  
次回の契約満了時には、一体的な管理などができよう調整していきます。

**【目下部明伸議員】**

毎月の積み立てによる旅行費や学級費は高いか。節約や公費による負担についてはどうか。

**問** 小中学校の修学旅行費と学級費などについて

**【目下部明伸議員】**

毎月の積み立てによる旅行費や学級費は高いか。節約や公費による負担についてはどうか。

**答** 学校と連携を取りながら努力していく

**【教育長】**

旅行会社が用意するいわゆるパック旅行などの

費用と比較すれば、割高の感否めないと思います。しかし、修学旅行では、学校を出発してから帰校するまでの間の食事、訪問する施設の入場料など、すべてを積算したものであり、妥当な金額であると受けとめています。また、旅行の収支も保護者の方々に会計報告をし、ご了解をいただいていると認識しています。

毎月の学級費では、道具類のセットでの購入品については先輩が使ったものをゆずり受け、単品購入を可能にしたり、学生服・セーラー服などはリサイクルバザーで、安値で希望者に販売したり、保護者の負担を少しでも軽くと考え取り組んでいます。

また、各小中学校において、4月に学校関係者だけでなく保護者の代表者も参加いただき、補助教材等購入審査会および学級徴収金契約審査委員会の開催し、保護者の方々の了解を得ながら執行さ

れていると認識します。教科書以外の公費負担については、学校での教育活動に要する費用のうち、所有が個人に帰属する道具類や、直接利益が生徒に還元されるものについての経費は、私費での負担が原則と考えます。

**【目下部明伸議員】**

郡内でも公費負担の町があるが、安全ならば公費負担も検討し、国に対しても意見書を出すべきだが、どう考えているのか。

**問** 子宮頸がんワクチン接種の公費負担と副作用について

**【目下部明伸議員】**

郡内でも公費負担の町があるが、安全ならば公費負担も検討し、国に対しても意見書を出すべきだが、どう考えているのか。

**答** 速やかに実施できるように努力する

**【住民課長】**

このたび国の補正予算

# 一 般 質 問

が成立し、任意予防接種に対する補助事業が開始されることになり、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種で費用の半額助成を受けることができることとなり、12月13日に市町村担当者会議が開催されました。

本町は、この補助事業を最大限活用し、接種費用の助成を行い保護者の経済的負担の軽減を図り、健康を維持した生活が送れるよう支援していきます。今後、医師会との委託契約、管内市町村との調整を行い、できるだけ速やかに実施できるよう努力します。

また、子宮頸がん予防ワクチンの副反応については、接種部位の腫れなどの局所反応と軽度の発熱などの全身性反応で、いずれも一過性で数日以内に軽快するとされており、ワクチンのがん予防有効性は高く評価されています。

子どもの健やかな成長

に役立たせるべく、予防接種が安心して受けられるよう、国の法定予防接種化に向けた意見書の提出も、必要に応じ検討していきます。

**問**  
やすらぎの家運営に係る指定管理者制度の検証について

**【目下部明伸議員】**  
高齢者に関する福祉事業の殆どを社会福祉協議会に委託しているが、問題は何か。

**答**  
業務委託の検証も含め次期の施設運営方法の是非について検証する

**【住民課長】**  
やすらぎの家は、開館以来、施設の一部を、社会福祉法人川辺町社会福祉協議会「の事務所として無償にて貸付け、町と法人との協働で児童から高齢者まで幅広い分野において地域住民の憩いの拠点として運営してきた。



ました。21年4月からは、指定管理者制度を導入し、地域などの活力を積極的に活用した管理を行うことにより、事業効果が期待できる法人として社会福祉協議会を施設管理者に指定し2年が過ぎようとしています。

また、児童館の運営も同法人に指定管理させていますが、これまで問題もなく運営されているなど、同法人は、現在、老人福祉施設はもとより障がい者福祉施設や児童福祉施設の運営と多方面にわたり実績があります。

当然のことですが、メリット・デメリットや当該施設のあり方などを、指定期間の終了する1年前の25年度までには検証する必要があることは、認識しています。今後

も、適正に運営が行われているかを検査する事務指導監査に加え、住民からの幅広い意見を拝聴する場の設置などを行い、運営に関与しながら、次期の施設の運営方法は是非について、他の業務委託の検証も含め、実施していきます。

**問**  
定住自立圏構想と道路などインフラの整備について

**【目下部明伸議員】**  
定住自立圏構想が締結されて今後道路整備計画も策定しなければならぬが、その展望はどうか。

**答**  
将来を見すえ、各路線の将来構想などについて協議する

**【基盤整備課長】**  
美濃加茂市を中心とした一市五町で形成する地域は、多くの国道が交差する交通の要衝で、東海環状自動車道東回りルートの開通で更に重要度を増しています。このため、地域特性を活かし、地域経済力の拡充を進めるとともに、良好な居住環境の創出が求められています。

以上から、地域が一体となつてまちづくりを目指すための広域道路網整備が急務とされ、協定書にも掲げられています。この計画は、上位路線や関係市町の道路整備計画における市町間のつながりと、道路整備規格などを共有するもので、将来を見すえ、各路線の将来構想などについて協議していきます。



## 問

住宅振興地域には  
事前に小公園を作  
ろう

### 【目下部明伸議員】

本町の人口は微減ですが住宅戸数は増えていきます。より良い生活環境を作る事は町の活性化にも寄与します。住宅の振興地域には前もって児童公園とか小公園を作るべきと考えるがどうか。

## 答

町が設置管理すべき公園とは異なる位置づけで、検討する

### 【基盤整備課長】

12年9月定例会の議員の質問に対して、時の町長は「地区小公園は町内に点在することが好ましく今後必要性を検討する。」と答弁し、以降、人が集まる広場が青少年健全育成の教育面からも意義があるとして、「ちびっ子広場遊具整備補助金助成制度」で対応してきましたが、18年度を最後にこの要綱による申請

はありません。

今後は、住宅密集地など地域の皆さまがともに集い・遊び・笑い・学び・助け合うなど、地域コミュニティの醸成により豊かな心を持ち合わせたパブリック社会の構築こそが最重要課題で、議員提言の小公園・広場がその拠点となれば幸いと考えています。

については、町が設置管理すべき公園とは異なる位置づけで、今ある制度の拡大を含め見直すなどし、地域からの申し出に際しては積極的な支援と柔軟な対応ができる施策を早急に検討します



## 問

ブータン王国への  
GNH調査について

### 【目下部明伸議員】

飽食で物にあふれた先進国ではGNP（国民総生産）などを優先して来ましたが、これからは心の豊かさを求める事が重要視されます。

心の豊かさを国策とするブータン視察に行くべきだが、どうか。

## 答

視察については、いろいろな情報を得たうえで判断する

### 【町長】

ブータン王国については、国民総幸福量（GNH）という考え方に基づき、民とも会話を通じ、環境保護政策・教育政策・農業政策などのさまざまな政策の実施や横断的な行政組織をつくりあげた国と聞いており、こうした背景には、国王をはじめとした指導者による強いリーダーシップがあ

## 答

姉妹提携に至るには合理的な誘因が必要。4次総にのっとり着実に

### 【町長】

海外都市との姉妹提携では、相互の交流を図ることにより、互いの違いを認識するとともに、自らを再発見する契機となるというメリットがあります。姉妹提携に至るには、何らかの合理的な誘因と両者のたゆまぬ努力が必要となってきます。私どもは当然のことながら、議員諸氏において、そうした相手方がありましたら、ぜひ紹介の労を執っていただきたい。

## 問

国際姉妹都市締結と、町づくりに対しての町長の情熱について

### 【目下部明伸議員】

白川町や八百津町では常に国際交流を行っています。本町もポートの町づくりを行っているのと同じような環境の町との姉妹都市締結をして、夢膨らむ町づくりに情熱を捧げたらどうか。また、就任後十年を経過するが、その熱意の程は。

さて、町長就任10年目、この間に痛感したことは、先人諸賢のたゆまぬ努力、精進により現在の川辺町があるということです。昨年3月に供用開始された41号美濃加茂バイパスは、昭和49年の都市計画決定から35年の歳月を費やし、また現在、下麻生工区に入り、ようやくゴールが見えてきた下水道事

業も、平成3年の事業開始から20年の月日を要する大事業となつていきます。まちづくりの指針には、4次にわたる総合計画があり、現在、第4次総合計画の将来像を「美しく輝く水辺と心を育むまち」と定め、鋭意まちづくり

に励んでいます。町の財政状況は依然厳しく、限られた財源の有効活用が求められています。そのような中であっても、常に心に明るい未来を描き、4次総にのっとりながら、本町のあるべき姿を求め、一歩一歩着実に歩んで行きたいと思えます。

### ※国民総幸福量または 国民総幸福感

1972年に、時のブータン国王が提唱した「国民全体の幸福度」を示す尺度。国民総生産で示されるような、金銭的、物質的豊かさを目指すのではなく、精神的な豊かさを指す考え方から生まれたもの。

# 23年第1回臨時会

臨時会が1月26日に開かれ、提出された案件は、すべて原案のとおり可決しました。

## 予算案件

▲22年度一般会計補正予算(第5号)

6669万円を増額し、総額を38億5753万円としました。

主な内容は

歳入では、

・きめ細かな交付金

2386万円

・住民生活に光をそそぐ

交付金 842万円

・普通交付税

1745万円増額

歳出では、

・きめ細かな交付金事業

5273万円

・住民生活に光をそそぐ

交付金事業

1200万円

・個別予防接種(HPV、

小児肺炎球菌、ヒブ)

事業 201万円

(全員賛成で可決)

## 条例案件

▲住民生活に光をそそぐ

基金条例の制定

国の22年度補正予算で

交付決定を受けた住民生

活に光をそそぐ交付金事

業を展開するため、95

0万円を原資に基金を設

置しました。

(全員賛成で可決)

## その他案件

▲指定管理者の指定

指定期間は、2施設と

も23年4月1日から3年

間です。

・川辺町第三保育所

指定管理者の名称

社会福祉法人

上米田福祉会

(賛成8・反対1で可決)

・川辺町児童館

指定管理者の名称

社会福祉法人

川辺町社会福祉協議会

(全員賛成で可決)

## 議会日誌

22年11月～23年1月

〔11月〕

1日・地方自治連絡協議会

2日・議会全員協議会

5日・議会全員協議会

・議会報編集委員会

6日・あらたまの日

・身体障がい者加茂

支部ゲートボール、

グラウンドゴルフ

大会

11日・町内小学校音楽会

12日・オレンジリボンキ

ャラバン隊来町

15日・ぎふ清流大会PR

キャラバン隊来町

15日・可茂地域市町村議

会議員研修会

16日・学校給食運営委員会

17日～18日・町村議会議

長全国大会

20日～21日・ふれあまつ

り

22日・議会全員協議会

・岐阜県浄化槽連合

会大会

24日・議会全員協議会

・中濃地域農業共済事

務組合議会定例会

26日・可茂地域一部事務

組合議会臨時会

29日・議会運営委員会

・総務委員会協議会

・議会第3回臨時会

・国保運営協議会

30日・商工会青年部と議会

活性化対策特別委員

会との意見交換会

〔12月〕

3日・総務委員会協議会

8日・議会第4回定例会

(初日)

10日・区長会

14日・東海総合通信局へ

訪問

16日・議会第4回定例会

(最終日)

21日・NHK岐阜放送局

へ訪問

・生活安全推進協議会

24日・議会全員協議会

・可茂地域一部事務

組合議会定例会

・可茂町議会議長会

27日・年末警巡視

〔1月〕

4日・出初め式

9日・成人式

11日～12日・市町村議会

議員セミナー

17日・商工会経済講演会

18日・議会報編集委員会

21日・知事と町村議長と

の意見交換会

・県町村会と県議長

会との合同懇談会

21日～22日・市町村議会

議員短期研修

24日・可茂地域町村行政

懇話会

26日・議会運営委員会

・総務委員会協議会

・議会第1回臨時会

## 編集後記

新しい年を迎え、今年もいよいよ新年度の予算を決める時期となりました。

国も県も苦しい財政状況には変わりがなく、また、政策も不透明なところがあります。そんな中で、我が川辺町にとって何が大切な慎重に判断し、少ない予算で効果的な予算編成をしなければなりません。

我々議員も、任期残すところ6か月余り、改めて初心に戻り、選んでくださった町民の期待にそえるよう一人ひとりが精一杯、職務を全うしたいと存じます。次の3月議会は、予算議会です。多くの方の傍聴をお待ちしています。